

平成 30 年度

# 事業計画



社会福祉法人 北光福祉会

# 平成30年度 社会福祉法人北光福祉会 事業計画

## 活動方針

国は、「我が事・丸ごと」のキャッチコピーの下、少子高齢・人口減少、地域社会の脆弱化などの社会構造の変化の中で、様々な生活課題を抱えながらも住み慣れた地域で自分らしく暮らしていけるよう、地域住民等が支え合い、一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていくことのできる「地域共生社会」を2020年代初頭までに実現しようと進めている。

公益性・非営利性の確保や説明責任を果たし地域社会に貢献する社会福祉法人の在り方を徹底する戦後最大とも言われた「改正社会福祉法（平成29年4月施行）」は、これら共生社会実現のための布石とも言える。

新しい社会的養育ビジョン、共生型サービス等と福祉事業構造が変わる中で、引き続き法人の基本理念、基本方針、法人是の下、役職員全員が思いを一にし、「何のための、誰のための法人事業か？」ということ謙虚に問い直し、これまでの事業内容や組織の充実に取り組み、必要な改善や変更を行い、改革を進めて行く。同時に、事業の健全化や持続性のために、役職員一人ひとりがコスト意識や経営感覚をもって業務の推進に当たることも大切である。

具体的運営に当たっては、「職員倫理規程」、「虐待防止対応規程」、「苦情対応規程」等を役職員全てが遵守し、人権意識を堅持しながら、事業の実施に当たることとする。

一方、社会問題化している人材確保の困難さは当法人においても例外ではなく、個々の事業の持続のためにも有為な人材の確保は必須であることから、ホームページの充実や求人情報の発信など、新たな採用方式を検討し、人材確保に努めていく。

また、職員の定着を図るために、個々の職員の働き方に着目し、サービス残業の改善や、定年制の見直しなど、改革や改善に努めていく。

事業の実施に当たっては、遠軽町、湧別町、佐呂間町をはじめとする市町村、教育・行政といった関係機関と協力関係を保ち、より一層の児童福祉及び障害者福祉の充実に寄与していく。

平成30年度の事業及び重点は、以下のとおりとする。

## 1. 平成30年度 法人事業における重点事項

### (1) 法令遵守への取り組み

それぞれの法制度や定款、定款施行細則に沿った法人業務の円滑かつ適正な運営に努めるとともに、法人の諸規程・規則を遵守し、求められている社会的責任を大切にしながら、適正な運営に努めていく。

### (2) 基本理念・基本方針・法人是の浸透

法人基本理念および基本方針、法人是について、その浸透のために園内に掲げることとし、役職員が共有し、思いを一にしながら支援・援助や運営に努めていくようにする。

### (3) 地域生活支援パオの適正な運営の推進

地域で暮らす障害者が利用する障害者グループホーム及び通所支援事業などの管理運営体制について、一元的に進めることを目的として平成27年度に「地域生活支援パオ」の組織を立ち上げ、これまでひまわり学園、向陽園が独自の運営をしてきたグループホーム等の再編等、効果的な事業運営を図ることを進めてきたところである。引き続き、共通化と標準化を図る作業を進め、支援の充実とともに、効率化や公平化をも図っていく

#### (4) 施設整備の推進

平成30年度においてもグループホームの整備を中心に次の施設整備を行う。

- ・ 5月上旬着工予定 西町グループホーム新築工事
- ・ 7月上旬着工予定 南町グループホーム新築工事
- ・ 燦ホーム、ヴィラ安国のスプリンクラー設備の整備

#### (5) 改正社会福祉法への対応

社会福祉充実財産の算定、財務諸表電子開示システムの運用、関連する定款細則をはじめとした諸規程の見直し等、円滑に行える様、万全を期していく。

#### (6) 法人内研修会の実施

施設・職員間の横のつながりや交流を柱に実施する第9回目の法人内研修会については平成31年3月24日（土曜日）の実施を予定し、講演やそれぞれの事業の理解、実践について学ぶ機会とする。

#### (7) 新たな取り組みに向けて

##### ① 企業主導型保育所の開設検討

子育てをしながら仕事と家庭を両立しやすい職場環境づくりのために近年事業所で積極的に導入されている「企業主導型保育所」を法人内に開設するべく準備を進める。

##### ② 札幌学院大学との連携

経営学部の科目プロジェクト実践において、地域における福祉事業のあり方を学び、全道に情報発信する活動として道内各所（道の駅、各金融機関、官公庁）に配布されているフリーペーパー「J P O 1」に掲載をすべく、経営学部のゼミ生によるフィールドワーク（体験的活動）を受け入れ、双方が有益となる連携を更に模索していく。

## 2. 役員等の状況

理事会、評議員会、監事相互が有機的に連携し、経営組織のガバナンスを高めていく。道社協等が主催する役員研修の参加等も行い、法人運営の在り方や各事業の方向性などを学ぶ機会を設けていく。

<理事会> 理事7名（定員7名）

理事長 星屋 泰賢 常務理事 湯浅 民子

理事 新山 史賢 浅利 誠 米内山 邦子 堤 茂樹 工藤克哉

<監事> 監事2名（定員2名）

監事 加藤 政雄 飯田 壮一

＜評議員会＞ 評議員 8名（定員 8名）

評議員 熱田 洋子 仲谷 智 竹中 慶一 中川 哲夫 長谷川 光夫  
廣島 賢子 三田 真美 宮崎 良公

＜法人顧問＞

顧問 板垣 洋（会計管理） 堀田 里佳（建物管理） 北島 春雄（労務管理）

＜評議員選任・解任委員＞

外部委員 若杉 力 三浦 義行 監事 加藤 政雄、飯田 壮一  
職員委員 藤井 康成

### 3. 会議開催及び監事監査の実施

#### （1）評議員会の開催

評議員会については、議決機関として基本的に6月の年1回の定例開催のほか、必要に応じて開催する。定款変更や理事・監事の選任、決算や事業報告など法人運営の基本ルールや体制決定のための議決を行う。

#### （2）理事会の開催

理事会については、業務執行機関として概ね2月に一回定例で開催するほか、必要に応じて開催する。理事長の専決事項報告や法人及び各施設・事業所報告、新規事業や施設整備、予算・決算その他についての報告や必要な審議を行い、事業並びに運営の適正なる執行を図ってゆく。

予算については予算管理や執行の観点からも時期を見直し、9月上旬と1月下旬に補正予算審議、3月下旬に新年度予算審議を行う。

#### （3）監事監査の実施

監事監査については、監事監査規程に基づき5月、8月、12月、2月をめぐり年4回実施し、法人、各施設並びに各事業所の運営及び会計また入所児・者の処遇や必要な事項、預り金等管理規程に沿って、入所児・者の預り金管理が適正に処理されているか監査を行い、法人内施設及び事業の適正なる運営に資してゆく。

### 4. 人事について

#### （1）職員の採用について

法人本部にて職員募集から受付、就職実習、役員面接、内定までの一連の事務を定款細則や採用指針に則り、適切に行うとともに辞令や給与発令についても一元的に事務を進めることとする。今後においてはホームページを充実させ、就職情報を幅広く発信するなどして、人材の確保に努めていく。

#### （2）職員の昇格、昇任、身分変更について

職員の昇格、昇任また身分変更（有期常勤職員から正規職員など）の人事については定款施行細則、就業規則や登用指針に基づき書類評価、役員面接を実施し、それぞれを総合的に判断した上での登用など職員の処遇改善を推し進めていく。

### 5. 法人本部事務局の運営について

「法人本部規程」に基づき、本部事務局は、ひまわり学園管理棟内に置き法人の業務執行を掌る意思決定機関である理事会や施設長等に対し、必要な情報の提供や情報分析をはじめ意思決定

後の対応の実行管理など経営企画、経理管理支援機能といった側面や各施設・事業所に対しての連絡・調整、財務、人事の集約という面において法人単位で運営補佐する支援体制を担っていく。

#### (1) 施設長会議の開催

理事長および常務理事、施設長、管理者、副園長及び事務局長で構成し、施設運営の問題点や事務事業の調整等について各月に定例で開催し、組織全体の強化を図っていく。

#### (2) 事務担当者会議の開催

事務処理方法の統一や会計処理、規程解釈に関する学習を随時開催し、適正化を図る。

#### (3) 情報の共有化と管理

本部事務局と各施設のネットワークである法人サーバーや電子メールを十分に活用し、事務局・各施設長、事務担当者間で経理、総務、人事といった各種データや規程等の文書情報の共有化を行う。

#### (4) 各種規程・規則等の一元管理や策定

就業規則等についての規程管理を行い、適宜状況に応じた内容改訂や規程の新設を図り、適正な執行に努めていく。就業規則等についても時代や働き方に調和したものに沿うよう、北島春雄顧問社労士とともに充実検討を進めていく。

#### (5) 適正な財務管理

新会計基準の下での適正な予算執行や決算、財務管理や消費税対策のために板垣洋顧問会計士による会計指導を年3回程度受け、予算決算管理を行っていく。

#### (6) 事務業務の効率化

経理、総務、人事を集約していくことにより、複雑化する事務を一元的に行い、効率的かつ適正な執行を図っていく。

### 6. 情報の開示及び地域との関わり

#### (1) 北光福祉会だよりの発行

各事業に関する情報公開として、法人広報誌「北光福祉会だより」の内容充実化を図り、事業及び決算報告等を関係各機関に対して配布し、事業の透明性を確保していく。

#### (2) ホームページの情報公開

ホームページに関しては、各施設・事業の内容紹介や職員採用のために、大幅な改善充実を図り、必要な情報発信に努める。

・ホームページアドレス <http://www.hokko-fukushi.or.jp/office/>

#### (3) 創立60周年記念誌の編纂

法人のこれまでの歩み等をまとめた法人記念誌を編纂し、発行の準備を進める。